

**令和3年度沖縄県振興審議会
第5回農林水産業振興部会議事録**

1 日 時 令和3年11月12日(金)14:00~15:30

2 場 所 JA会館2階(203・204会議室)

3 出席者

【部会委員】

部会長	内藤 重之	琉球大学農学部教授
	嵩原 義信	沖縄県農業協同組合中央会常務理事
	具志 純子	沖縄県生活協同組合連合会副会長理事
	宮城 園子	沖縄県農業協同組合女性部会長
	山城 隆則	沖縄県中央卸売市場協会会長
	上原 亀一	沖縄県漁業協同組合連合会代表理事会長
	谷口 真吾	琉球大学農学部教授

(欠席)

副部会長	普天間 朝重	沖縄県農業協同組合代表理事理事長
	立原 一憲	琉球大学理学部教授

【事務局等】

農林水産部：崎原部長、新垣班長(農林水産総務課)

(1)開会

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

定刻となりましたので、これより沖縄県振興審議会第5回農林水産業振興部会を開催いたします。

進行役を務めます農林水産総務課の新垣でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は、普天間委員と立原委員が御欠席との御連絡がございました。よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をお願いいたします。配付資料一覧を御覧ください。

1つ目、沖縄県振興審議会第5回農林水産業振興部会次第です。

続いて、配席図でございます。

資料1 意見書様式でございます。

資料2 審議結果報告書(案)でございます。

資料3 新たな振興計画(中間取りまとめ)【新たな振興計画(素案)に対する審議経過】
抜粋版でございます。

資料4 関連体系図(案)農林水産振興部会抜粋版でございます。

最後、参考ということで、農林水産業の現場における人口急減地域特定地域づくり推進法の活用に向けてという資料でございます。

以上です。よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議の流れについて御説明いたします。お手元の次第を御覧ください。

本日の審議事項は2点となっております。

1点目、新たな振興計画(中間取りまとめ)についてでございます。こちらはこれまで4回までの部会審議におきまして、各委員の皆様からいただきました御意見、また県で聴取いたしました県民意見、市町村意見、関係団体意見等の外部意見をもとに新たな振興計画(素案)に加筆、修正等を行いまして、また今回、中間取りまとめとして反映いたしております。事前に企画部局から冊子の送付があったかと思えます。そういった形で取りまとめているところでございます。こちらにつきまして事前に提出いただいた意見も合わせ、御意見、審議いただければと思えます。

次に2点目、審議の総括としてこれまでの部会審議を踏まえての御感想などについて、委員の皆様からお聞かせいただければと思えます。

それでは、議事に入ります。ここからの議事進行につきましては内藤部会長にお願いいたします。

【内藤部会長】

皆さん、こんにちは。

それでは、次第によりまして議事を進めさせていただきます。

本日の審議事項として、次第にあります(2)の①新たな振興計画(中間取りまとめ)【新たな振興計画(素案)に対する審議経過】及び審議結果報告書(案)について審議に入ります。

まず事務局より説明をよろしく申し上げます。

(2) 審議事項

①新たな振興計画(中間取りまとめ)【新たな振興計画(素案)に対する審議経過】及び

審議結果報告書(案)について

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

それでは、お手元の資料3をお願いいたします。

こちらは先ほど申しましたように、冊子版として皆様に御送付させていただいております。新たな振興計画(中間取りまとめ)から、本部会関係を抜粋したものとなっております。なお、中間取りまとめについては、新たな振興計画(素案)から農林水産振興部会を含む各部会において取りまとめた意見などをもとに加筆・修正を行うとともに、箇条書きとなっております施策や施策展開の内容について、ですます調の文章版で統一的に体裁が整えられたものとなっております。委員の皆様には、事前に冊子の送付がなされていること、また時間の都合もありますため、農林水産分野の主な施策を抜粋して説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料3に記載の下のページ番号120ページをお開きください。

基本施策3-(7)亜熱帯・海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興の主な修正箇所について説明いたします。

120ページの18～22行目、施策ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化について、国内外で認められる品質を徹底して出していくこと。また、流通の川下の大型化に対する定時・定量・定品質の産地育成が必要である。そういった御意見を踏まえまして、赤字下線のとおり修正しているところでございます。

25～26行目の施策展開①野菜・果樹・花き類等の生産振興について。

園芸の振興については団地化や機械の共同利用ができる環境整備の必要性、またスマート化を見据え農地の集約化に注目した書きぶりという御意見を踏まえて、表記のとおり修正させていただいております。

続きまして121ページ、1～10行目にかけての部分でございます。

こちらの施策展開②肉用牛・養豚の生産振興について、安全・安心、消費者信頼確保のためのトレーサビリティ、別の施策でございますが、そちらと血統不一致を合わせて記載するべきとの御意見、また産業動物獣医療体制の構築の具体的な内容、県独自の系統豚の造成のほか、優良種豚等の導入に関する団体等からの御意見を踏まえた形で修正しているところでございます。

同じく12～19行目の施策展開③の安定品目の中の酪農及び養鶏についての部分でございます。

当該箇所については、生産振興に係る施策でございますので、当初の消費拡大という記載もございましたが、消費拡大ではなく生産・流通体制に関する記載が必要であるという御意見、また家畜排せつ物処理施設の整備の必要性、そういった振興上の課題について記載の御意見を踏まえて修正しているところでございます。

続きまして122ページ、施策展開⑥資源管理型沿岸漁業の振興について、新たな水産物の作出等の御意見が立原委員からございました。そういったものを踏まえて修正意見があり、反映しているところでございます。

次に、10行目の施策イ 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保の箇所でございますが、先ほども御説明しましたように、血統不一致については分けて記載すべきという意見を踏まえ整理いたしまして、こちらを修正しているところでございます

123ページの25行目、施策ウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化の施策展開。

①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化の箇所ですが、中央卸売市場の建て替えを含めた機能強化を明確に位置づけほしいという御意見を踏まえまして、124ページの6～7行目のとおり修正しているところでございます。

126ページの6行目、施策のエ 担い手の経営力強化の施策展開の③農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくりの箇所でございます。

こちらについて、農林漁業団体の社会的な役割や中核的な人たちのサポートなどについての記載を分かりやすく記載すべきといった御意見を踏まえて、7～17行目にかけて修正しているところでございます。

127ページの20行目、施策カ 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備の施策展開①生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備について、園芸用施設の整備についても記載すべきという御意見を踏まえまして、32～33行目のとおり追記しているところでございます。

128ページの4行目、施策展開②自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備では、世界自然遺産への登録により、緩衝地帯での林業が誤解を受けないようにすべきとの御意見や樹木の病害対策を記載すべきとの御意見を踏まえまして、5～10行目のとおり記載を修正しております。

次に、下段32行目からの施策キですが、こちらについて国においてみどりの食料システム戦略が策定されるなど、脱炭素化における農林水分野の重要性、期待の高まりを踏まえ

まして、振興計画における位置づけが必要であるという御意見、また関連しまして有機農業の推進、畜産廃棄物処理と耕畜連携による循環型農業の促進等について記載すべきという御意見がございました。そういったものを踏まえまして、施策の名称を「キ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献」という形に変更しております。併せて、関連施策を整理しているところでございます。

具体的には129ページの施策展開①では、耕畜連携やエコファーマー、有機農業の支援。施策展開②では、地域資源を活用した地産地消型エネルギーシステムの構築や6次産業化、農商工連携支援などの域内循環の創出。施策展開③では、多面的機能の維持・発揮について機能を記載するなど再整理を行ったところでございます。

以上が、施策3-(7)の主な修正箇所の説明でございました。

次に、基本施策の3-(10)島々の資源・魅力を活かし、潜在力を引き出す産業振興について説明いたします。138ページをお願いします。

施策ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興でございます。

こちらについて、離島地域における担い手の確保の在り方についてどういった形で確保していくのか。そういった方向性を記載すべきではという御意見を踏まえまして、2～3行目にかけて記載を追記、修正しているところでございます。

そのほか、施策展開②離島における畜産業の振興でございますが、こちらについては養豚と肉用牛、肥育と子牛、そういった記載をしっかりと分かりやすく整理するようにとの御意見を踏まえまして、18～22行目のとおり修正しております。

次に185ページ、基本施策(5)の施策展開②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保の箇所でございます。

こちら担い手の経営力強化については、農林漁業団体だけではなく農業改良普及センターの機能の充実が必要であるとの御意見や水産林業分野の記載、また農福連携の取組、農地所有権の問題とは別にして、つくり手としての法人の参入についても前広にという御意見などを踏まえまして8～19行目にかけて修正しているところでございます。

そのほか215ページ以降でございますが、こちらの圏域別の施策展開の箇所で、北部圏域における果樹の振興、世界自然遺産登録に対応したゾーニングなど、自然環境に配慮した森林施業、資源管理による水産資源の追加や魚種の見直し、そういった御意見を踏まえまして修正しているところでございます。

抜粋で大変恐縮ですが、資料3の説明は以上でございます。

なお、お手元別に資料2がございますが、こちらについては本中間取りまとめ作業における元となります部会での御意見、先ほど御説明の中で幾つか御意見を読みながら修正箇所について説明させていただきましたが、こちらを報告書形式で取りまとめているものとなっておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

最後に、審議に入ります前に、本中間取りまとめに対して事前に提出がありました御意見について、県の考え方を御説明させていただきます。

資料1をお願いいたします。事前の御意見として、谷口委員から10点の御意見がございましたので御紹介いたします。

番号1、こちら赤土等流出防止に向けた施策展開における取組の表記について送り仮名が必要ではないかという御意見をいただいております。

こちらについて、振興計画の取りまとめを総括しております企画部局から、送り仮名をつけない形で全体的に統一することとしており、原文どおりにしたいと考えておりますと回答いただいたところでございます。

番号2、基本施策の亜熱帯・海洋性気候の表記に関する御意見でございます。

こちらについても、国が策定しております沖縄振興の方針でございます沖縄振興基本方針で同様の表記という形になっておりまして、こちらと同様の表記を合わせる形で原文どおりとさせていただきたいという回答をいただいているところでございます。

番号3、施策オで農林水産業のイノベーションに関して、品種の開発目標が病虫害、気象害であることを明確にしてはどうかという御意見でございます。

こちらについては、品種開発目標は御意見のとおり病虫害、気象害というのもございます。またほかにも生産性や品質の改善など多様な目的、ニーズを包含するものとなっておりますため、原文どおりとしたいと考えているところでございます。

番号4、農林水産業の基盤整備における林業分野の記載について、林業、森林業は次世代にわたって資源管理を行っていく息の長い生業でございます。将来を見据えた姿勢を示すべきという御意見をいただいております。

こちらについては御意見を踏まえまして、「森からの恵みを将来にわたって享受できるよう」といった形で修正したいと考えております。

番号5、林業基盤整備の表記についての御意見でございます。

こちらについては、統一的な観点から原文どおりしたいという回答をいただいているところでございます。

番号6の御意見については、原文で記載しております「生態特性等」という中で取り組んでいきたいと考えているところがございます。

番号7、圏域展開の北部圏域の森林施業について。やんばる型森林施業の取組について記載し、県民等の理解を深める必要があるという御意見でございます。

こちらについて、「自然環境に配慮した森林施業(やんばる型森林業の推進)に取り組みます」という形で加筆、修正を行いたいと考えております。

番号8と9ですが、こちらは南部圏域における荒廃林地の整備について、「早期発現」ではなく「早期発揮」に修正してはどうかという御意見、また南部圏域の特殊な土壌に配慮した記述が必要ではないかという御意見。

こちらについては、「多面的な機能を早期に発揮するため、立地条件等を考慮した森林整備を促進します」と文言を追加し、修正したいと考えております。

番号10、八重山圏域の林業生産に関する記述が必要ではないかという御意見でございます。

こちらについて、「適正な森林施業に取り組むとともに、リュウキュウマツなど森林資源の多様な利活用を図ります」という形で修正させていただきたいと考えております。

次のページが最後ですが、こちらは10月29日に開催されまして、内藤部会長も御出席されました沖縄県振興審議会での県中小企業団体中央会の上里委員からの御意見でございます。

委員から、本県の振興に当たっては観光産業のみならず農林水産業にしっかりと力を入れるべきという御意見と、各産業の雇用の維持拡大に当たっては国の特定地域づくり事業協同組合制度を活用しまして、経営資源や人材を相互に補完しながらできるのではという御提言でございました。

こちらについては、必要とする労働力、繁忙期が変動します農林水産分野における労働力確保対策として、特に離島地域において有効な手段の一つとして考えられますことから、同制度の周知とともに、市町村とも意見交換してまいりたいと考えているところでございます。

最後です。御参考までに、この回答で出てきております制度について、当該資料の概要資料として資料の一番最後、右肩に「(参考)」と記載しております資料をお願いいたします。

この制度ですが、総務省と厚労省が所管する制度でございます。人口急減地域における

人口流出やU I J ターンの障害の一因となっております安定的な雇用環境、給与水準を確保するため、昨年6月に施行された法律に基づく制度となっております、国・農林水産省としても本制度の活用を推進する方針としておりますので、簡単に御紹介させて頂きたいと思います。

具体的な部分については5ページ、13ページ、14ページ、そういった箇所に記載がございますが、内容としては知事が認定いたします特定地域づくり事業協同組合が、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事をつくりまして、組合で雇用した職員を派遣するための派遣職員の人件費、運営費に対して市町村を通じ財政支援する制度でございます。

詳細は後ほどお目通しいただければと思っておりますが、県としましては関係部局とも連携しながら周知して、意見交換をしてみたいと考えております。

長くなって恐縮でしたが、事務局からの説明は以上でございます。

【内藤部会長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの件につきまして審議を進めてまいりたいと思いますが、各委員の皆様にお願ひがあります。冊子になっております中間取りまとめについては、これまでの計4回にわたる部会審議で取りまとめた意見や方向性を反映したものとなっております。

したがいまして、今回の審議については、記載されている文言等の修正を中心に御意見を願ひしたいと思ひます。

なお、御意見に当たっては、先ほど説明のありました資料3を用いて当該ページ、行を明示いただいた上で具体的な修正案まで御提案いただきたいと思ひますので、よろしく願ひします。また、事務局におかれましては、委員より確認、質問があった際には円滑に御対応いただきますよう願ひします。

それでは、御意見いかがでしょうか。

まず谷口委員から、様式への対応についていかがでしょうか。

【谷口専門委員】

谷口です。10項目の意見書を出させていただきましたが、丁寧に回答をいただきまして了解しました。

番号の2で少し気になるのは、これは亜熱帯と海洋性というのは分かりますが、海洋性気候とは意味が違うのではないかなと思ひます。沖縄振興基本方針の中にそういう表記があるということですが、亜熱帯と海洋性と海洋性気候というのは意味が違うと思ひますの

で、やはりこの1点はどうしても気になります。

我々大学の教員は文科省の科研費(科学研究費)をもらうときに、よくこの言葉を使います。亜熱帯と海洋性と島嶼性という言葉3つは絶対使うというのが、ある意味琉大の優位性ですが、その中で海洋性となったら海洋性で、海洋性気候というのは意味が違うところでの認識でやっていたので若干気になります。ここは少し気になるということで意見しておきます。

ほかの9項目につきましては、私の勘違い的なものもあったのですが、納得ということで了解しました。以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

私も正副部会長合同会議や前回の振興審議会でもこれは気になっていたのですが、やはり正式には亜熱帯海洋性気候ですね。真ん中に点が見つからないのが正式だとは思いますが、この部会で決められるわけではありませんが、事務局からそういう意見があったということだけでもお伝えいただければと思います。

事務局、お願いします。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

ありがとうございます。

谷口委員と内藤部会長からいただいた御意見については、振興計画の取りまとめの企画部にこういった御意見が改めてございましたとお伝えさせていただきたいと思います。

【内藤部会長】

お願いします。

ほかに御意見いかがでしょうか。上原委員。

【上原専門委員】

1点教えてほしいのですが、121ページの⑤沖縄型のつくり育てる漁業の振興のところですが、29～30行にかけて「亜熱帯環境に配慮した海面養殖」と。以前は「生かした」という書きぶりではなかったかなと記憶しているのですが、この「配慮した」と書いた理由を。

すみません。私が勉強不足かもしれませんが、そのあたりを教えていただければと思います。

【内藤部会長】

事務局、いかがでしょうか。立原委員から意見があったところで修正されたと思います

が、どうでしょうか。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

立原委員からいただいた修正案の意見書という形で出していただいた中で、(資料2-16p)「亜熱帯環境に配慮した海面養殖」、あるいは「亜熱帯環境に即した海面養殖」にしてはどうかという御意見がございました。そういった意見を踏まえまして、今回の案という形になっております。

【内藤部会長】

これ当初は「生かした」か何かでしたか。いい面よりも悪い面のほうが多いのではないかとこのところだったので、「配慮した」の形になったのかと思いますが。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

当初は部会長の御意見のとおり、「本県の温暖な海域特性を生かした海面養殖や台風に強い陸上養殖」などといった記載でございました。

委員から、沖縄の海域特性はモズクを除くと全ての海面養殖は不利になるのが現状という事で、先ほどの修正文の御意見がございましたので、今回修正しているところでございます。

【内藤部会長】

よろしいですか。もっと適した文言があれば。

【上原専門委員】

私は、主旨は大体分かるのですが、「配慮した海面養殖」というのは何を指すのかと深く考えすぎたものですから、どういう養殖をすればいいのかと考えてしまったものですから、そういう質問をさせていただきました。

特に先生方が違和感なければ、それでも結構です。以上です。

【内藤部会長】

いかがでしょうか。亜熱帯環境に適したとか、そういうのがいいのでしょうか。何かほかにいい言い方がありませんでしょうか。

【上原専門委員】

適したという書きぶりはいいと思いますので、「配慮する」というのは何かを置き変えないといけないとかいうようなイメージを持つものですから、適したあたりという表現のほうが私はいいかなという気がします。これは検討していただければ。

【内藤部会長】

事務局で、適したか何かいい文言があれば御検討いただければと思います。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

承知しました。今の御意見を踏まえて、より適切なものがあれば対応したいと思います。基本的には今御意見ございました「適した」という形で検討させていただきたいと思います。以上でございます。

【内藤部会長】

ほかにいかがでしょうか。

私から何点かありますので、お願いします。

123ページの22～23行目にかけてですが、「捕獲体制への各種支援に取り組みます」と。捕獲体制への支援というのが意味が分からないかなと思いますので、捕獲体制の整備に向けた各種支援や捕獲体制の構築に向けた各種支援とか、そういう言い方のほうがいいかと思えます。

併せて、何点か発言させていただきます。

125ページの10行目で「含蜜糖については、さとうきび原料生産者」とありますが、ここは「原料」は要るかなと思いますので、「さとうきび生産者」でいいのではないかと思います。

このところは、同じ行に「糖業事業者」となっているのですが、ほかのところでは「製糖企業」とか「製糖事業者」の言葉が使われているところもあって、この糖業事業者と使い分けられているのか、あるいは同じものがいろいろな言われ方をされているのか気になりましたので、同じものであれば統一すべきと思います。

それから同じページの15行目、「農林漁業者の担い手」となっていますが、「農林漁業の担い手」で、「者」は要らないと思います。

さらに同じページの24行目ですが、「制度の定着や収入保険制度の加入促進」とありますが「収入保険制度への加入促進」、その行の最後のところ「漁業共済制度の加入促進」ですが、ここも「漁業共済制度への加入促進」で、両方「へ」を入れるほうがいいと思います。

それから126ページの27行目、スマート農林水産業のことが書いてありますが、「生産性と収益性との観点から実証に取り組みます」となっていますが、技術開発などは要らないのかなと思いますので、「技術開発と実証に取り組みます」の形にしたほうがいいかと思えます。

次に138ページの10行目、ここも後半のところ「農業共済等の加入促進」がありますが、

これも「農業共済等への加入促進」のほうがいいかと思えます。

それから164ページの8行目「海外研修制の受入れ」、これ海外研修生と思えますので、漢字の修正をお願いしたいと思えます。

それからもう1点、231ページの26行目の最後「観光等が連携した」となっていますが、ブランド化とはまた別の話なので、「観光等と連携した」、「が」ではなく「と」ではないかと思えますので御確認ください。

もう1点、全体ですが、生産供給体制とかよく生産供給という言葉が出てきますが、漢字でそのまま「生産供給」と書いてある場合と「生産・供給」と書いてある場合がありますので、これも統一しておいたほうがいいと思えます。様式で出せばよかったですのですが、間に合いませんでしたので、事務局お願いします。以上です。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

御意見ありがとうございます。いただいた内容を踏まえて検討させていただきます。

1点だけ御確認です。最初で御意見がございました123ページの22行目、鳥獣害防止対策の箇所の御意見でございます。

こちらについて、今回の修正部分の背景としまして、現在、農作物等の鳥獣害防止対策については市町村協議会等に支援しているということで、体制はある程度構築されているという形の中で、協議会等の体制に対して各種支援を行うという趣旨の記載でございます。

委員からいただいた捕獲体制の構築に向けた支援という形について、こういった記載の背景を踏まえてどういたしましょうかというところでございます。

【内藤部会長】

分かりました。ありがとうございます。

これも事務局で文言を考えていただくということでお願いします。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

分かりました。ありがとうございます。御意見を踏まえて、適宜修正させていただきたいと思えます。

【内藤部会長】

ほかにいかがでしょうか。

文言や言い回しで、これは不適切ではないか、もう少しこう書いたら分かりやすいのではないかというのがあれば御意見いただきたいと思えます。

特にありませんでしょうか。もう少し見ていただきたいと思えます。

どうぞ。

【嵩原専門委員】

少し細かい低いレベルの意見になってしまいますが、もう最終段階なので全般的にはまとめられているという前提の下に、もう少し言葉の使い方について私も意見として申し上げておきたいと思います。

124ページの30行あたりで、これはもしかしたら内藤先生ももう言っているかもしれないのですが、「直売所等の地産地消拠点の活性化支援や県内ホテル・飲食店等の連携」は「との連携」ではないかと思います。「と」が入るのではないかと思います。

これは言いましたか。

【内藤部会長】

言ってないです。31行目ですね。

【嵩原専門委員】

はい、31行目です。そこは「と」が入るのではないかと思います。

125ページにいきまして2行目、「学校教育関係者や食品事業者等との協働により」、「協働」という言葉を使っていますが、協働しなくても食育の取組はできますし、出向いてそこで講義をやる、JAがやっているような取組もあるので、あえて協働と書く必要があるのかなというのが少しひかかりました。検討ができるのであればお願いします。協働は協働として大事だということは認識はしています。検討が可能であればお願いします。

それから、8行目の働き方改革の下りの一番後ろ「先端技術等を活用した製糖の自動化」と。これもあまり気にする必要もないかもしれませんが、製糖の自動化なのか製造の自動化なのかというところ、私は「製造」ではないかと思って気になったのですが、そこもどれが正しい使い方なのか検討ができるのであればお願いします。

それから、126ページの30行目に「植物工場等の次世代型の環境制御施設」という言葉を使っていますが、一般的な使い方なのかは私は認識不足でよく分かりませんが、植物工場は環境制御施設という定義なのかどうか。そこが正しい使い方であればこれでいいですが、よく分からなかったのもう少し説明があるのかなと思ったりしました。意見として。

あとは、139ページの20行目の離島のところですが、「多様なニーズに対応する幅広い生産基盤」で、生産基盤の整備はありますが、「幅広い生産基盤の整備」という言葉はどういう意味を言わんとしているのというところがよく理解できなかったのも、「幅広い」が何を言っているのか分かりにくかったなということです。それも書きぶりとしていいのかどう

か検討をお願いします。

それから、先ほど中小企業団体中央会の上里専務のコメントの説明でも載っていましたが、「特定地域づくり事業協同組合」を活用していくという方向で考え方を整理されておりましたが、どこに挿入されるのかなと思って眺めていたのですが、離島のところと書いてあるのであれば、どこかに入れ込む必要があるのではないかと思います。

実は、「特定地域づくり事業協同組合」は県内では銀行系が先行して動いていたりして、離島の取組ではなくて街中の取組として始まっていたりしているので、そういう先行的な動きも意識するのであれば、離島的手段としてではなく県域全体的手段として捉える必要があるのではないかというのが個人的な認識です。

なので、人材の有効活用という意味でこれを使うべきだとお考えであれば、185ページの枠で囲ってあります多様な担い手の育成・確保のところ、それに関連する下りを書いたらどうかと思いました。

それからあと1点、231ページの26行目後段、さっき内藤先生もここでおっしゃっていましたが、「ブランド化、観光等との連携」とおっしゃっていましたが、「観光業等との連携」ではないかと。「業」まで入れたほうが分かりやすいのではないかと私は思ったので、そこはつけ加えて、意見として申し上げておきたいと思います。以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

ありがとうございます。いただいた御意見を検討、反映させていただきたいと思います。

1点、最後に質問がございました特定地域づくり事業協同組合制度の部分で、今御指摘のとおり、この制度自体の名称を具体的に記載している箇所はございませんが、我々としてはこちらの制度について地域人口の急減に対処するための制度という制度設計を踏まえまして、基本的には、特に我々の農林水産業で重点的に取り組む離島地域をターゲットとして制度が活用できないかと考えているところがございます、こちらについては138ページの2～3行目にかけて、普天間委員からもいろいろ御意見があった箇所がございます。

やはり離島については担い手の育成だけではなく、担い手のみならず、作業受委託組織など多様な主体が連携する必要があるであろうということで、「地域営農体制の下」という表現をさせていただいておりますが、この中で特定地域づくり事業協同組合制度も意味合い的に

は入れているというものでありますが、御意見として制度をしっかりと明記して位置づけるべきだという御意見がございましたら、記載箇所については138ページで対応するのか、人材の担い手育成確保のところで入れ込むのかは少し検討させていただきたいと思います。以上でございます。

【内藤部会長】

嵩原委員、よろしいでしょうか。

【嵩原専門委員】

はい。

【内藤部会長】

具志委員、どうぞ。

【具志専門委員】

先ほど嵩原委員が言われた、125ページ(2行目)「県産農林水産物を用いた食育に取り組みます」は、県産は現在やっていると思うので、「推進」や「進める」という言葉のほうがまだいいのかなと。

要するに、今から取り組むのではなくて県産関係は学校でもやっていますので、推進すとか進めていくという言葉のほうが分かりやすいのかなと思いました。以上です。

【内藤部会長】

「食育に取り組みます」ではなくて、「食育を推進します」とかのほうがいいのではないかということですね。

【具志専門委員】

はい。現在やっていると思うので。

【内藤部会長】

事務局、いかがでしょうか。よろしいですか。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

御意見いただいたものを踏まえて、もう少し食育の部分というところに踏み込んだ形で、こういった表現ができるのかは検討させていただきたいと思います。

【内藤部会長】

ほかにいかがでしょう。

今お2人からの意見を見ていて気づいたのですが、125ページの8行目の冒頭に働き方改革があって、ここは鍵括弧がついていないのですが、138ページの14行目にも働き方改革が

あって、ここは鍵括弧で囲まれていて書き方が違いますので、どちらかに統一すべきかなと思います。

ほかいかがでしょう。

特にありませんか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、ありがとうございます。

本日の審議における各意見については、事務局で改めて御検討いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

なお、本日の意見を含む報告書の対応については、各委員に確認いただいた後に、最終的には部会長預かりという形で判断させていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【内藤部会長】

ありがとうございます。

それでは、私のほうで責任をもって確認し、正副部会長合同会議にて報告させていただきます。

では、次に次第にあります(2)の②これまでの審議結果に係る意見交換に入ります。各委員より本日を含め全5回の部会を通した感想等についてお聞かせいただければと思います。

それでは、まず嵩原委員からお願いします。

②これまでの審議結果に係る意見交換

【嵩原専門委員】

これは感想ですよ。

【内藤部会長】

全体まとめでの感想をお願いします。

【嵩原専門委員】

今回、振興計画の議論に関わらせていただいて勉強になったというか、全体で考える意識を持てたというのはよかったなと思っています。

それで私、最初のときに申し上げたのが、これからの10年は沖縄の農業にとっては大きな転換点になるはずだと。これから高齢化の問題はある意味底を打ったような感じはあるのですが、世代が変わるということは農業の形が変わると思っているので、それが今回の計画の議論には多少なりとも落とされているのかなと思っています。

先日、全体の議論の中で、今日も出ていますが、中小企業団体中央会の上里専務がおっしゃった意見は、復帰後50年間、沖縄の場合は観光を中心とするサービス業を中心に振興を図ってきたと。これがコロナで大きなダメージを受けているので、これからの50年はもっと1次産業に力を入れていくべきではないかという趣旨のお話をされておったわけです。我が意を得たりというか、我々は農業関係者なのでありがたい意見だなと思って聞いたのですが、そのために農業の側から何ができるかをもう少し発信すべきだろうと思うわけです。

いろいろなデータを見ますと、復帰後県の経済は10倍になっているのですが、1次産業は2倍そこそこというところで低迷していて、もっと伸ばせる余地があるのではないかと私も思っているので、少し生産性を上げて、稼げる1次産業をつくっていくような流れをこの計画の実践の中でつくれたらいいと思っているところです。

また、今までいろいろ報道を見る限りにおいては、これから先も観光を中心とする県の振興計画は変わらないという印象ですが、それに少しでも1次産業が貢献できるような形をつくれたらいいのではないかと。労働力の受け皿となることもそうですが、これから先、環境が大きなテーマになるとも言われていますので、そこに1次産業からもう少し働きかけるといって、貢献の度合いはちゃんとアピールしていいのではないかと、正しく県民の皆さんに理解されるように発信をしていくべきだと思っています。

また、その地域振興の先にはSDGsなどそういうテーマも当然ありますので、農業の部会の中だけで何とかしようではなくて、もっとオープンに県域全体を巻き込む形でそういった展開ができていければいいなと思っています。

これから先、1次産業が発展する鍵は連携だと思っています。他の産業も含めてですが、もう少しオープンな業界になっていいのではないかと考えていますので、そういうのがこの計画の中に落とし込めていたら成果があったということなのかなと思っています。以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございました。

次に具志委員、お願いします。

【具志専門委員】

皆様、お疲れさまでした。

7月5日の第1回から審議会に消費者としての参加だったのですが、もう難しいことが

いっぱいあって、要するに言葉も単語が難しかったのですが、自分は一消費者として、県民としての考え方を言ってきたつもりです。

例えばおきなわブランドの確立と。おきなわブランドとは何だろうと、よく考えてもいまだにあまり分からないのがあります。これが多分はっきりしてないからか知りませんが、あまり自分自身がそれを分からないものですから、どれをどうすればそのおきなわブランドというものが本当に確立ができて、これがそうだよと言ってもらえるのができるかなと。これは今後の審議会にお任せしたいと思います。

一番感じたのが担い手づくりですね。農業でも水産業でも林業でもそうですが、若い人がそれだけ業に携わる意味ですよ。要するに農業、林業、それから漁業に携わるときに担い手が育成できるのは、若い者が何に魅力を感じてそこにくるかなんですよ。今の若い子は本当にドライな面もありますが、自分がこれがいいと思う、要するに魅力を見つけたらきちんと勉強して動いていくと思います。それは希望でもあり、そうではないかと思えます。

だから、その担い手づくりが本当にどこの企業でもそうですが、後継者にきちんとバトンタッチができていのかどうかが一番大きい問題だと思うので、この審議会を通して、いろいろとこういうこうしようあしようも大事ですが、これを若者にどんな感じで下ろしていって、若者が実際にやってみよう、体験してみようというところまでもってあげないと、書類だけ作ってもしょうがないかなと自分たちは思いました。

特にこういう難しい審議をしながら感じたのが、要するに自分たちに下りてくる、聞いてそうだよなと自分の体で感じる、下りてくる言葉があまりない感じがしたので、これは自分自身そこら辺が勉強不足ということもありましたが、ぜひ今からこういう審議会をやる場合は響く言葉と、それから、こうやりますではなくて、やってこうなったんですよという実践例も挙げてもらったらより分かりやすいので、ただやります、こうしましょうではなくて、こうしてこうなったんですよ、だからこれは進めたいということも例みたいなものもきちんと示していただいて、審議会ができればいいなと感じました。

本当に皆さん、お疲れさまでした。いい勉強になりました。ありがとうございました。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

次に宮城委員、お願いします。

【宮城専門委員】

皆さん、こんにちは。私も立場上忙しくて数えるぐらいでなかなか参加できないのですが、こういった振興審議会、県からの振興審議会というのは幾つも肩書を私は背負っております。沖縄県の女性部の会長ではありますが、そういった審議会に参加するのが私は初めての経験なんです。それでいろいろなことが勉強になりました。

私たち農業をしているのですが、やはりうちでも担い手の問題で頭を悩ませております。女性部でも加入者の促進がうまくいっていない。世代交代の時期かなとも思っておりますが、県の審議会でももう少しそういった農業に関するものを、女性の方がもっと農業に興味を持ってくれるような、そういったものにも耳を傾けて、農業女子が増えるような形の審議をしていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

【内藤部会長】

ありがとうございました。

山城委員、お願いします。

【山城専門委員】

御苦労さまでございます。

私は中央卸売市場協会の会長という立場で参加しまして、特に今回、124ページの4～7行目の中の下2行で、「建替えも含め老朽化に伴う各種対策」に取り組むと。この言葉が欲しくて参加している経緯もありましたので、非常にいい形が盛り込めるのかなと実感しているのがあります。

やはりいろいろ組織、農協あるいはJ A沖縄中央会、売参組合、仲卸組合、いろいろな組織を使って県に対して要請活動をした結果がまさにそういう形の文章が、建て替えということも含めて盛り込まれたのかなということで大変喜んでるところです。

この市場については、昭和59年に市場開始されて約39年、一部の老朽化もありましてそういう提言もしたわけです。最盛期には平成10年あたりに172億円という売上が上がったと。取扱いトン数については平成12年に9万5,000トンで、その辺は大きな数字があったのですが、ここ近年落ち込んでいます。

それからしたときに、建て替えもいけれども、その対策をどうするかということで、これはJ Aも含め県にもお願いしながら、今、県内産が落ち込んでいるのでそれも含めて増産に向けてどう取り組んでいくのか。

また、もう1つは量販店の独自の流通が流れているので、あれもどうか協同青果、あ

るいは市場を通してもらうような形の展開を組まないといけないので大きな課題が残って
はいますが、とりあえずこの2行を入れてもらったことは大変喜んでいるところです。以
上です。

【内藤部会長】

ありがとうございました。

それでは上原委員、お願いします。

【上原専門委員】

皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございます。

私も今回、水産振興という立ち位置から参加させていただきましたが、審議会の中で特
にJAさんと抱える問題がほぼ同じような共通する問題が多くて、またその対応に向けて
JAさんの皆さんから多くの意見をいただいております。それに水産も乗っかってくる
という形で対応させていただいたのかなと思って感謝をしております。

私は、先ほど山城委員からも話があったのですが、糸満地区における高度衛生管理型荷
捌施設の設置が決まって、来年の10月には供用開始されるということで、私ども水産業界
においては二十数年来の課題が解決をし、解決することではなくて、今後それを活用をし
て流通をしっかりとまとめていく。県内の生産をまとめていくという大きな取組にもつな
がっていくことなので、そこはこの会の中ではあまり意見交換はなかったのですが、しっ
かり書き込んでいただいているので大変ありがたいなと思っております。周囲関連施設の整
備等々についてはしっかり記述があったということでうれしく思っているところです。

ただ私、今回残念なことが一つありまして、赤土問題。赤土対策のところ、私は海域、
流域に流れ込んだ赤土についての対策、環境回復事業と申しますか、そういう形で現状流
れ込んでしまったものの対策というものもしっかり書き込んでほしかったなと要求はした
のですが、事務局からの回答の中でさらっと流されましたが、次回からは溜まった部分に
ついて影響を与え続けている現状がありますので、そこはしっかり対応して、それ以外
の対策については私は納得はしていますが、現状、海域に残された部分についてもしっ
かり対処していただければということを目指したいと思います。

私からは以上です。御苦労さまでした。ありがとうございます。

【内藤部会長】

ありがとうございました。

次に谷口委員、お願いします。

【谷口専門委員】

5回ですか、皆さん長い間お疲れさまでした。

私も産業としての林業を起こす立場として、この委員会に参加させてもらっているいろいろ勉強になりました。農林水産と一言で言いますが、農業や畜産、漁業含めて林業以外のことをかなり勉強しましたし、農林水産部が出している農業の白書というか、データ集を普段絶対見ないものを見てしまったりしてすごくおもしろい、私にとっても勉強になる部会の参加ができたことを非常に喜んでいきます。

感想ということで最後言いたいことをということですが、今、上原委員が言われたように、1つ気になることは、例えば今回の中間取りまとめ含めまして、林業サイドから見ますとすごくいいものができたと思っています。林業の場合は森林管理課が主務でいろいろ検討された部分が、内地の46都道府県のやっている林業施策とよく似ているところもあったり、かなりいいレベルまでいって改善されたのではないかと思います。

ただ、今委員からもお話ありましたように、具体的な記述から漏れてしまうとそれはもうやらないという形になってしまうことは、当然こういうものの性質からいったらそうですが、議事録が残っています。今回5回にわたっての審議過程が残っています。

だから、そこを政策を立案するときにもう一回確認してもらって、例えば赤土流出も今後の対策、流れてしまったものの対策という話ですが、それを流さないための土砂供給源の、とにかく山に戻すというところですね。市町村との問題もありますので具体化できなかった。要するにここに記述として書けなかったこと。そういうことに対しては根本的な対策をしていって、耕作放棄地や耕作をしないところは自然に戻していく。そういうことの議論が、今回反映できなかった部分があったとしたら、それはその議論の過程でそういう議論がありましたよというところを、ぜひ政策の中の立案に反映してもらいたい。

グリーンベルト、樹林帯の話なども中部、南部必要ですが、グリーンインフラの関係の話も含めてなかなか具体化しない部分もありましたし、樹種の選定もあると思いますが、そういうところはぜひ審議の過程で意見があったというところで、政策を作るときに参考にしてもらおうということですね。

それから、今回の中間取りまとめ全てのページを見ますと、先ほど嵩原委員が言われましたように、やはり沖縄県はこの10年も観光でいく方向性を考えていることがよく分かりました。ただ、観光地の観光業と周辺のマネジメント、そういうところはきちんと整理してもらいたいということです。

環境部会では世界自然遺産の話との議論もあったようですが、世界自然遺産に指定されたエリアは観光地ではないというところを、やはり環境を保全していきながらの付加価値的に観光があるべきで、そのところを主体に考えていくような観光マネジメントがあるというのは問題だと指摘があったようですが、そういうところはぜひよくよく考えてもらって、やはり環境がきちんとあることによって農林水産が成り立つという基本に戻って、そういう根本的なところを否定してまで目先の観光だけでやると。そういう振興策はあり得ないと思います。

10年後どうのこうのという話ではなくて、将来的に沖縄県が維持できないのではないかと思ったりしますので、そのところの按分というのが大変難しくなってくるかなと思います。その挑戦的なものも含めた話として、今後の施策を立案するときに議論してもらって、我々の出た意見を反映してもらうような機会も今後あってほしいなと思っています。

とりとめのない話でしたが、感想ということで、皆さん長いことお疲れさまでした。ありがとうございました。

【内藤部会長】

ありがとうございました。

どうぞ。

【嵩原専門委員】

つけ加えたいのがあるのですが、全体の記述を通して眺めているとブランド化、先ほど具志委員もおっしゃったのですが、ブランド化という言葉が安易に使われすぎているような印象があります。これも最初の議論のときに定義はきちんと明確にして使うべきだと申し上げたのですが、乱用とまでは言いませんが、少しブランド化という言葉を使い過ぎているような印象があるので、例えば圏域別のところにもいっぱい出てきますが、圏域でブランド化をやって本当に出来るのかなというところも疑問に思ったりするので、その使い方はちゃんと丁寧にやったほうがいいというのが1つです。

それからもう1つは離島振興の部分です。今回全体の中でも離島は今までと違っていろいろな具体策も書いていると思いますが、これは先日、全体の振興審議会でもその地域の市町村、自治体を作る振興計画も参考にして県のものを作ってくれという意見があったのですが、離島の振興策は離島の意見を聞いて書くべきだと思います。

この圏域別のまとめ方を見ていると、どうも沖縄県の中心から見て書いているような印象が強いものですから、もう少しその地域の意見を落とし込んだものとして整理したほう

がいいのではないかとというのが印象としてありました。この2つはつけ加えておきたいと思います。

【内藤部会長】

どうぞ。

【山城専門委員】

最後なので言わせてください。248ページをお願いします。その中の八重山圏域のところの23行目と26行目の間です。

私は八重山に約2年近くいましたので、八重山をイメージした話をしますが、八重山というのは子牛の生産は県内子牛の40%は八重山にあります。あと、ブランド石垣牛という銘柄牛がありますが、そこはまさに観光地です。八重山地区の人口で5万6,000人ぐらいに対して、コロナ以前は110万人ぐらいの観光客が来ているんですよ。

それで、今まん延防止策をとっていますが、防疫の演習とかありますが、あれをびしゃっとやらないと、もし万が一BSEとか何か発生したらその牛は全部全滅なので、そうすると石垣の観光、経済は全て吹っ飛びます。直接東南アジアから飛行機が飛んできているので、そうすると東南アジアはまだBSEが残っているところがあります。まだ解決していないところがあったりするので、この辺の水際対策というか、これは私がいるときも県側と調整しながら、この水際対策に取り組んでくれよと。石垣の経済が吹っ飛んでしまうよと。

実際は沖縄全地域に関わることでもありますが、石垣にいた手前こういう課題も訴えてきたので、ここは今後とも水際対策含めて防疫をお願いしたいと。遅ればせながらよろしくをお願いします。

【嵩原専門委員】

私は、ここは「侵入及びまん延防止」がいいのではないかと思ったのですが、侵入も防がないといけないはずなので、侵入及びまん延防止がいいのかなと思いますが、意見として。

【内藤部会長】

事務局、検討してください。

そうしたら、最後に私から述べさせていただきます。

私も普段、農業や農産物の流通についてはよく考えることが多いのですが、今回、特に部会長をさせていただきましたので、森林・林業や漁業・水産業についてもいろいろと勉

強になることが多くてよかったなと思っています。ありがとうございました。

一方で、今回5回目ですが、これまで長期間にわたって長時間いろいろと審議してまいりましたが、審議すべき内容が非常に多くて十分に議論できなかつたところもありました。私の時間配分がまづかつたところもありましたので、この場をお借りしておわび申し上げたいと思います。

それから、私は農業経済学が専門ですので理論的な話をさせていただきますと、農林水産業は主に生活必需品である食料を生産していますが、生活必需品というのは所得弾力性が小さい。所得が上っても食べられる量は限られますので、需要が大きく増えるわけではありませんので、経済が発展してもほかの産業はどんどん拡大していきますが、農業は所得弾力性が小さいので、経済発展に伴って相対的には縮小していく産業です。

自動車産業やそういう生活必需品以外、特に嗜好性の高いものを作る産業というのは経済発展していくと、あるいは所得が増えるとどんどん需要が増えていきますが、農林水産業はそうではない産業ですので、簡単に経済発展したからといって産出額が増えるわけではないというところはしっかりと押さえた上で、どう成長させていくのか、発展させていくのかを考えないといけませんので非常に難しい産業であると思っています。

そういう中で、今回この計画を作りましたが、非常にいいものができたかなと思っています。今後、具体的な計画や施策がこれに基づいて展開されていくということですが、そのあたり大いに県の皆さんには期待しているところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、私も1つだけ後悔があります。先ほど言いましたように、基本的には生活必需品はなかなか成長させていくのは難しいですので、そういう中で今後沖縄県での農業生産額を拡大させていくためには、これまでの戦略品目と安定品目以外にも新たな新規の品目を伸ばしていく必要があるかと思っています。特にそういうのは嗜好品的なものが可能性があるかと思っていますので、コーヒーや紅茶、バニラの生産振興を図るといような文言を入れられたらと思っていたのですが、どこに入れたらいいかと考えているうちに今日5回目終わってしまいました。

特に個人的には、今バニラは世界的に不足していて非常に価格も高騰していますので、沖縄の新規作物としては大化けする可能性があるのではないかと考えていますので、この新たな振興計画には入れることできませんでしたが、県で新規作物の振興というところも検討していただければと思います。私からは以上です。本当にどうもありがとうございます。

した。

それでは、これで審議を終了したいと思います。

委員の皆様、第1回目から5回目まで部会の審議等、御協力いただきましてありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

内藤部会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様、本日長時間、また5回にわたる長期間の部会に審議いただき誠にありがとうございました。

それでは閉会に先立ちまして、農林水産部長 崎原盛光より一言御挨拶を申し上げます。よろしくお祈いします。

(3) 沖縄県農林水産部長挨拶

【事務局 崎原農林水産部長】

本日は委員の皆様、大変お疲れさまでございました。沖縄県振興審議会農林水産部会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

各委員の皆様におかれましては、公私とも御多忙の中、7月の第1回部会以降、本日の第5回部会まで専門的かつ高い見地からの御意見、御提言を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

今後、部会長の下、皆様の御意見を提言として取りまとめ、正副部会長合同会議に報告させていただくとともに、12月には沖縄県振興審議会より答申を受ける予定となっております。

県としましては、離島地域が抱える課題への危機感への対応、農林漁業者の所得の向上、脱炭素化などの社会情勢の変化への対応など、委員の皆様の共通の認識、思いをしっかりと踏まえて各施策の充実を図ってまいりますので、今後と委員の皆様のお力添えをよろしくお祈いいたします。

そして、先ほどの委員の皆様からのこれまでの感想、各委員の立場から実直な考えを拝聴させていただきまして大変勉強になりました。ありがとうございました。

終わりに、委員の皆様のますますの御健勝と御活躍を祈念しまして挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

崎原部長、ありがとうございました。

それでは、本日の沖縄県振興審議会第5回農林水産業振興部会は、これもちまして終了とさせていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しい中を御出席いただき、ありがとうございました。

(4) 閉会